

作成基準日 : 2015年 1月 23日  
資料作成日 : 2015年 1月 27日

## パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

### 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預金等と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

### ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

#### 週次運用レポート廃刊のお知らせ

週次運用レポートは2015年1月27日発行(作成基準日:2015年1月23日)をもって終了させていただきます。長い間ご利用いただきましてありがとうございました。

なお、当ファンドの運用状況等については引き続き月次運用レポートをご覧ください。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00~午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

## パン・パシフィック外国債券オープン

追加型投信／海外／債券

### ファンドの投資方針・特色

- 環太平洋先進諸国の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。具体的には、環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国を指します。)の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を、信用リスクを抑えつつ、ポートフォリオ全体のデュレーション管理により、金利変動リスクに配慮しながら、安定したパフォーマンスを目指して運用を行います。
- 原則として、取得時の格付がA格相当以上の信用度が高いと判断される債券に投資します。
- 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。
- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として分配方針に基づいて収益の分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2003年8月29日
信託期間	無期限
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【基準価額および純資産総額】

	2015年1月23日	2015年1月16日
基準価額(円)	8,484	8,478
純資産総額(百万円)	86,792	85,922

#### 【信託財産の状況】

	2015年1月23日
外国債券	97.31%
コール等その他	2.69%
合計	100.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

当ファンドは、『リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2014』におきまして5年連続「最優秀ファンド」を受賞しましたのでお知らせ致します。詳しくは後述の頁をご参照下さい。

#### 【基準価額の騰落率】

1週間前比	1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
0.07%	-1.25%	8.01%	10.49%	14.74%	50.17%	120.23%

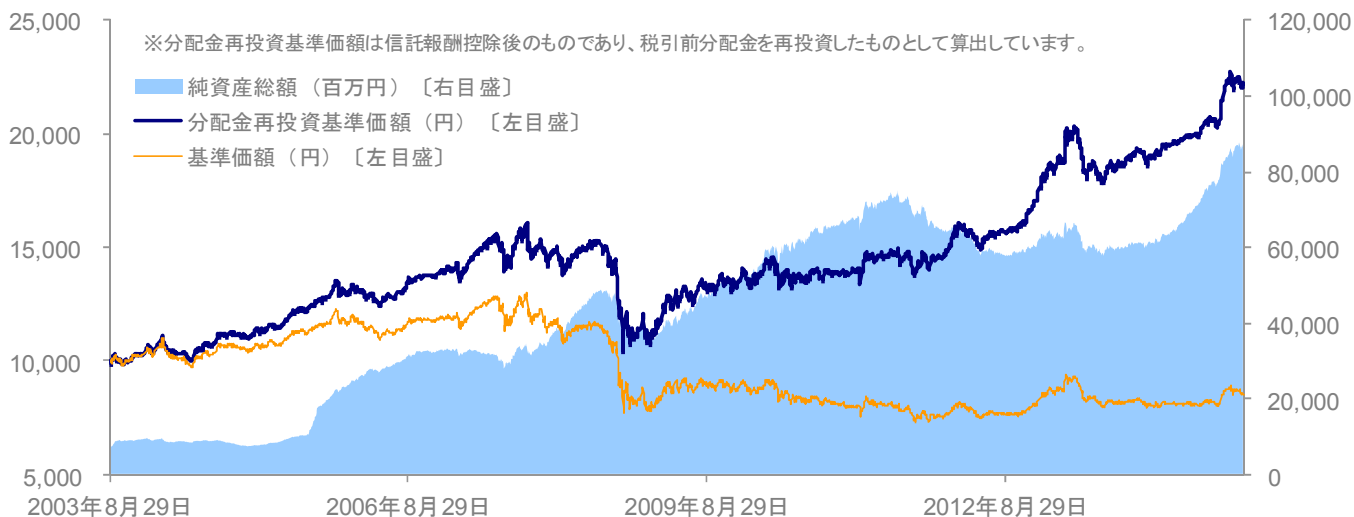
※ 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

#### 【分配金の実績】

第124期	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期	設定来 累計
'14年2月	'14年3月	'14年4月	'14年5月	'14年6月	'14年7月	'14年8月	'14年9月	'14年10月	'14年11月	'14年12月	'15年1月	
70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	8,796

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

### 基準価額と純資産総額の推移

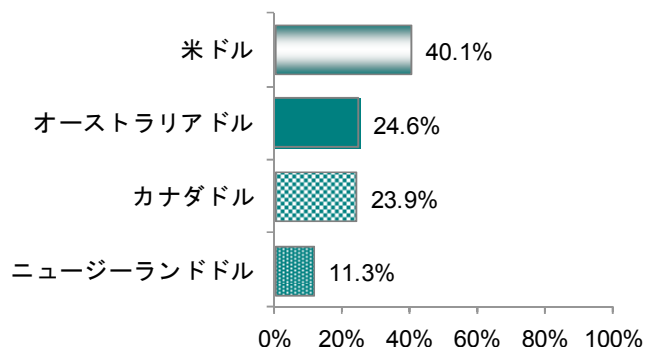


## パン・パシフィック外国債券オープン

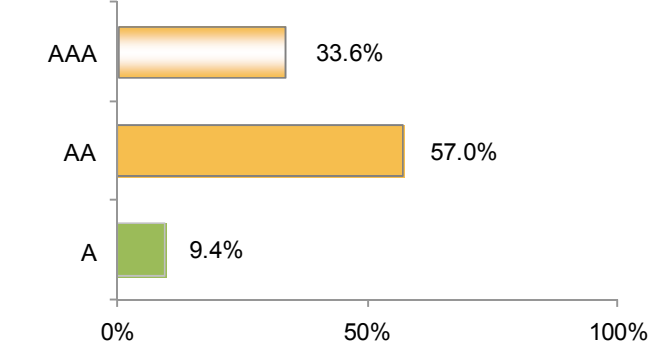
追加型投信/海外/債券

### 組入債券の状況

#### 【通貨別債券組入状況】



#### 【格付別債券組入状況】



※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

※ 格付は、Moody's、S&Pが付与した格付のうち下位格付を採用

### 運用経過・今後の投資方針等について

#### 1. 市場動向

##### 【債券市場】

米	国	ミシガン大消費者信頼感指数が市場予想を上回ったことやIMF(国際通貨基金)が世界経済見通しを改定する中で米国の成長率に関し上方修正したこと、住宅関連指標が強めの結果であったことなどを受け、長期金利は上昇しました。
カナダ	ダ	原油価格の下落に対応するために、市場予想に反して中央銀行が政策金利の引き下げを行ったことを受け、長期金利は低下しました。
オーストラリア		資源価格の下落が続いていることに加え、ウェストパック消費者信頼感指数が弱かったこともあり、長期金利は低下しました。
ニュージーランド		資源価格の下落が続いていることに加え、消費者物価指数(CPI)が予想以上に低い伸びとなったことを受け利上げ観測が後退し、長期金利は低下しました。

##### 【為替市場】

米	ドル	日銀の金融政策決定会合で追加金融緩和策が打ち出されなかったことを受けて一時的に下落する局面もありましたが、全般的にドル高基調で推移しました。ECB(欧州中央銀行)総裁が理事会後の会見で量的金融緩和策の導入を発表したことも米ドル買い材料となりました。
カナダ	ドル	予想外の政策金利の引き下げを受け、カナダドルは対米ドルでは約5年半ぶりの安値になったほか、対円でも下落しました。
オーストラリア	ドル	資源通貨であるカナダドルの下落に連れて、オーストラリアドルは下落しました。
ニュージーランド	ドル	資源通貨であるカナダドルの下落に加え、CPIが予想以上に低い伸びとなったことを受けてニュージーランドドルは下落しました。

#### 2. 運用経過

4通貨への分散投資を継続しつつ、キャッシュフローの動きを考慮し、米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの国際機関債を買い入れました。買入金額は米ドルを多めとし、引き続き、ウェイトを引き上げました。

#### 3. 今後の投資方針

引き続き、金融市場全般の材料、リスク要因に留意しつつ、各国ファンダメンタルズ格差、金融政策の市場見通しの変化などに応じてカントリーアロケーション、デュレーションをコントロールしていきます。

## 「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」

### 最優秀ファンド受賞のお知らせ

この度、明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する当ファンドが「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」におきまして、「最優秀ファンド」を受賞しましたのでお知らせいたします。

ファンド名	受賞部門	評価期間
パン・パシフィック外国債券オープン	債券型 グローバル	10年

#### 【リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014】

- ・「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2014」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われます。
- ・日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、最優秀ファンド及び最優秀運用会社を選定し、表彰するものです。
- ・選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システムである「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

#### 【ファンドアワード評価方法 — 最優秀ファンド】

- ・対象は2013年末時点で日本において販売されている投資信託のうち36カ月以上の運用実績をもっているファンドが対象です。
- ・リップパー・グローバル・クラスフィケーション(LGC)にファンドを分類します。
- ・1つの分類に上記当該ファンドが10本存在することをファンド分類評価の条件とします。(「その他」分類、「機関投資家専用ファンド」、「確定拠出型年金専用ファンド」を除く)
- ・ファンドの評価は、「評価期間3年部門」は3年間の「Consistent Return」、「評価期間5年部門」は5年間の「Consistent Return」、「評価期間10年部門」は10年間の「Consistent Return」で評価し、最優秀ファンドを決定します。

リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

© Thomson Reuters 2014. All rights reserved.

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

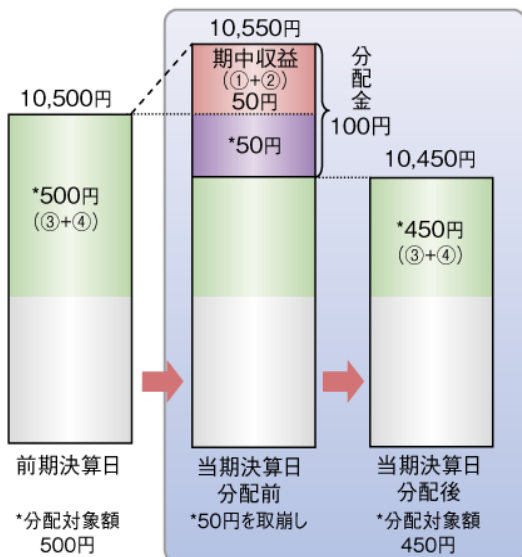


※上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

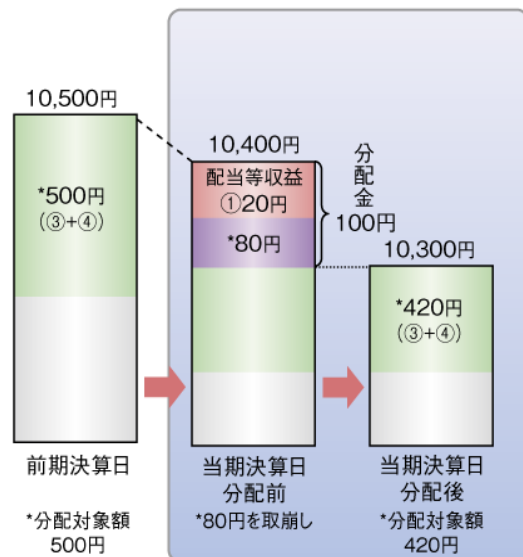
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

(前期決算から基準価額が上昇した場合)



(前期決算から基準価額が下落した場合)

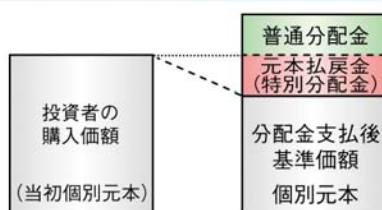


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

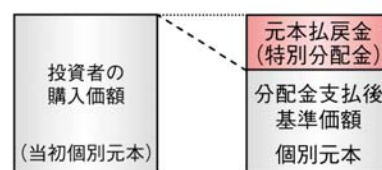
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

パン・パシフィック外国債券オープンは、外国の債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

< 主な変動要因 >

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

# パン・パシフィック外国債券オープン

## 手続・手数料等

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) 基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	ニューヨークの銀行またはカナダの銀行が休業日の場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2003年8月29日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 (注)当ファンドには、「一般コース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>2.7% (税抜2.5%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 <b>年1.08% (税抜1.0%)</b> の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。 (年率)				
	各販売会社の純資産総額	配分			合計
		委託会社	販売会社	受託会社	
	100億円以下の部分	0.486% (税抜0.45%)	0.54% (税抜0.5%)	0.054% (税抜0.05%)	1.08% (税抜1.0%)
100億円超300億円以下の部分	0.432% (税抜0.4%)	0.594% (税抜0.55%)			
300億円超の部分	0.378% (税抜0.35%)	0.648% (税抜0.6%)			
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。				

## ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して…………… 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して… 20.315%

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

法人の場合については上記と異なります。  
税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# パン・パシフィック外国債券オープン

## 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

## 【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
銀行	株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	日本証券業協会
	株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第622号	日本証券業協会
	株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	日本証券業協会
	株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
	株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
	株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
	株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	日本証券業協会
	株式会社静岡中央銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
	株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
	株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
	株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
	株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
証券会社	岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会
	浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
	フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会

## パン・パシフィック外国債券オープン

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	日本証券業協会
	明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	日本証券業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会
	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
	池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
保険会社	明治安田生命保険相互会社 *	登録金融機関 関東財務局長(登金)第123号	日本証券業協会

\* 現在、新規の販売を停止しております。